

平成26年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（春季）

刑事訴訟法

1. 犯行計画メモの証拠能力に関して、以下の問題を論じてください。
 - (1) A が作成した犯行計画メモについて、メモ作成時に A がメモ記載内容通りの計画・意図を有していたことを証明する証拠として用いる場合、証拠能力を認めることができるか。
 - (2) 謀議参加者 B が謀議で確認された事項として謀議時に書き留めたメモについて、メモ記載内容通りの共謀が成立したことを証明する証拠として用いる場合、伝聞証拠に該当するか。
 - (3) 謀議参加者 B から謀議で確認された事項を後日聞いた A が書き留めたメモについて、メモ記載内容通りの共謀が成立したことを証明する証拠として用いる場合、伝聞証拠に該当するか。

2. 裁判員裁判の下での控訴審のあり方について、事実誤認を理由とする控訴の扱いと量刑不当を理由とする控訴の扱いとを念頭に置きながら、論じてください。